

平成 29 年 第 1 回臨時会

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成 29 年 8 月 1 日

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会

平成29年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号 (8月1日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○議席の指定	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○広域連合長挨拶	6
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	11
○広域連合長挨拶	13
○閉会の宣告	13
○署名議員	15
○議案審議結果一覧表	17

埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第51号

平成29年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年7月25日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 田 中 暄 二

1 期 日 平成29年8月1日 午後1時30分

2 場 所 さいたま市南区別所4-14-10
別所沼会館

3 付議事件

- (1) 埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- (2) 埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

平成29年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成29年8月1日（火曜日） 午後1時31分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 議案第8号 埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 日程第 6 議案第9号 埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第 7 埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

出席議員（16名）

1番	大橋良一	2番	神保国男
3番	原口和久	4番	吉田信解
5番	石川良三	7番	富岡勝則
8番	関根孝道	9番	古谷松雄
10番	花輪利一郎	11番	大泉一夫
12番	松本政義	13番	石井寛
14番	柿沼繁男	15番	田中克美
17番	戸島義子	18番	山本重幸

欠席議員（4名）

6番	富岡清	16番	松本徹
19番	野口守隆	20番	原口孝

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	田中暄二	副広域連合長	岩澤勝
事務局長	沢辺範男	事務局次長 兼総務課長	森田金哉
事務局次長 兼保険料課長	碓井真紀	給付課長	森田悟

職務のため出席した者の職氏名

書記	長谷部知美	書記	中澤裕美
----	-------	----	------

開会 午後1時31分

◎開会及び開議の宣告

○議長（松本政義） 皆さん、こんにちは。開会に当たり、議長から申し上げます。

議会閉会中に13番、田中守議員及び14番、福島正夫議員から辞表が提出され、地方自治法第126条ただし書きの規定により、これを許可しましたので、ご報告いたします。

また、任期満了により7番、富岡勝則議員、9番、会田重雄議員及び11番、平山五郎議員が辞職されました。

これらの欠員に伴う広域連合議会議員選挙が行われ、市長選出区分から富岡勝則議員、町村長選出区分から古谷松雄議員、市議会議員選出区分から大泉一夫議員、石井寛議員及び柿沼繁男議員が当選されましたので、あわせて報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（松本政義） これよりお手元に配付した議事日程により議事を進行いたします。

◎議席の指定

○議長（松本政義） 日程第1、議席の指定を行います。

新たな広域連合議会議員5名の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、富岡勝則議員を7番に、古谷松雄議員を9番に、大泉一夫議員を11番に、石井寛議員を13番に、柿沼繁男議員を14番に、議長において指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松本政義） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、1番、大橋良一議員、2番、神保国男議員、以上、2名の方を議長において指名いたします。

◎会期の決定

○議長（松本政義） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本政義） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（松本政義） 日程第4、諸般の報告を行います。

広域連合長から提出された議案は、お手元に配付した通知の写しのとおりであります。

また、説明員の出席については、広域連合長より送付された通知の写し及び例月現金出納検査の結果について、監査委員より送付された報告の写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎広域連合長挨拶

○議長（松本政義） ここで、広域連合長から挨拶を行いたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

田中広域連合長。

○広域連合長（田中暄二） 広域連合長を務めております久喜市長の田中暄二でございます。

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、当広域連合議会の平成29年第1回臨時会を開催させていただきましたところ、松本議長を初め議員の皆様にはお忙しい中ご参集を賜り、まことにありがとうございます。

また、日ごろより当広域連合の運営に特段のご協力を賜りまして、心より御礼を申し上げます。

さて、過日行われました当広域連合の議員選挙におきまして、4名の議員の皆様が当選されました。これから当広域連合の運営に当たりまして、ご支援、ご協力をお願いを申し上げます。

さて、平成20年度に発足いたしました後期高齢者医療制度は、本年度で10年目を迎えております。この間、当広域連合の被保険者数は制度開始時点の51万人から約31万人増加をし、平成29年5月末日現在で約82万人となりまして、これに伴い医療費も年々増加をしております。

す。

そのため、制度の安定的な運営を図っていくことが大きな課題であり、必要な財源を適切に確保するとともに、適切な医療を確保しつつ、医療費の増加を抑制する医療費適正化の推進が重要となっております。

国においては、制度の持続性を高める観点から、保険料軽減特例措置や高額療養費の見直しが行われ、今年度から段階的に実施されます。また、被保険者の予防・健康づくりや医療費適正化を一層推進することを目的として実施している保険者インセンティブにつきまして、今年度は予算を大幅に増額するなど、制度の充実が図られることとなっております。

広域連合から国への要望活動といたしましては、6月に開催された全国後期高齢者医療広域連合協議会におきまして、制度の持続性の確保や安定運営のため、国の負担割合の増加や、低所得者等に対する保険料軽減特例措置の現状維持などにつきまして、厚生労働大臣宛てに要望書を提出いたしております。

当広域連合といたしましても、昨年度に策定いたしました第3次広域計画に基づき、医療費の適正化や被保険者の健康の保持増進を図る保健事業の取組等を市町村と十分に連携を図りながら適切に実施し、被保険者が安心して適切な医療等を受けられるよう、制度の健全で円滑な運営に努めてまいり所存でございます。

議員の皆様方にも、特段のご支援、ご協力をいただきたく、よろしくお願いを申し上げます次第でございます。

さて、本日の臨時会でございますが、人事案件2件をご提案をさせていただきます。議員の皆様方には、慎重なるご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松本政義） 日程第5、議案第8号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

田中広域連合長。

○広域連合長（田中暄二） それでは、議案第8号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、右肩にナンバー1と書いてあります埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議案1ページ並びに右肩にナンバー2とあります議案参考資料1ページをお開きいただきたいと存じます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項の規定によりまして、広域連合に広域連

合長及び副広域連合長1人を置くこととなっております。また、副広域連合長の選任につきましては、広域連合規約第12条第4項の規定により、広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任することとなっております。

なお、同規約第13条第1項の規定によりまして、広域連合長及び副広域連合長の任期は4年とし、関係市町村の任期の定めのある公職を兼ねるものにあつては、当該任期によることとなっております。

前副広域連合長の滑川町長、吉田昇氏につきましては、平成29年5月31日をもって副広域連合長を辞職をしております。現在、副広域連合長が欠員となっております。

そこで、すぐれた人格と豊富な行政経験を持つ嵐山町長の岩澤勝氏が適任と存じますので、議員の皆様方のご同意を賜りたく、提案申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松本政義） これより質疑を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（松本政義） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松本政義） なければ討論を終結します。

これより議案第8号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（松本政義） 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決しました。

副広域連合長について、地方自治法第121条の規定に基づき、直ちに出席を求めますので、ご了承願います。

（副広域連合長出席）

○議長（松本政義） ここで、副広域連合長から挨拶を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

岩澤副広域連合長。

○副広域連合長（岩澤 勝） ただいま議員の皆様方のご同意をいただきまして、広域連合長より選任をいただきました嵐山町長の岩澤勝でございます。

議長から発言のお許しをいただきましたので、就任に当たりましてご挨拶を一言申し上げます。

後期高齢者医療制度は、本年度で10年目を迎えることになりましたが、広域連合長のご挨拶にもございましたとおり、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図っていくためには、必

要な財源を適切に確保するとともに、医療費の増加を抑制する医療費適正化を推進することが重要であると認識をしております。これから田中広域連合長のもと、制度の健全、そして円滑な運営と被保険者の健康を守るため、職責を全うする所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、何とぞご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松本政義） 日程第6、議案第9号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

本案は、11番、大泉一夫議員の一身上に関する事項ですので、地方自治法第117条の規定により、暫時、大泉一夫議員の退席を求めます。

（11番大泉一夫議員 退席）

○議長（松本政義） 議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

田中広域連合長。

○広域連合長（田中暄二） それでは、議案第9号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、右肩にナンバー1とあります埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議案2ページをお開きいただきたいと存じます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第16条第1項の規定によりまして、広域連合に監査委員2人を置くこととなっております。そのうち、当該規約第16条第2項の規定に基づき、広域連合議会議員のうちから1人、監査委員を選任することとなっております。

議員選出による監査委員においては、広域連合議会議員の任期によることとされておりますが、平成29年4月27日をもって前任の福島正夫氏が広域連合議会議員を辞職しており、現在、議員選出の監査委員が欠員となっております。

そこで、人格高潔で、かつ議員経験が豊富な川越市議会議長の大泉一夫氏が適任と存じますので、議員の皆様のご同意を賜りたく、提案申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（松本政義） これより質疑を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（松本政義） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松本政義) なければ討論を終結いたします。

これより議案第9号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(松本政義) 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決しました。

ここで、11番、大泉一夫議員の除斥を解きます。

大泉一夫議員、席にお戻りください。

(11番大泉一夫議員 出席)

○議長(松本政義) それでは、監査委員に選任されました11番、大泉一夫議員より就任の挨拶をお願いいたします。

○11番議員(大泉一夫) ただいまご紹介をいただきました川越市議会議員の大泉一夫と申します。議長のお許しをいただきましたので、監査委員就任に当たりまして、一言ご挨拶を述べさせていただきます。

このたびは、監査委員に選任をいただきまして、まことにありがとうございます。今は、その責任の重さをひしひしと感じているところでございます。今後は、監査委員といたしまして広域連合の財務や事務の執行等に関しまして、公正で厳正な監査に努めてまいりたいと決意をいたしております。

議員の皆様方におかれましては、何とぞご協力をよろしくお願いを申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、監査委員就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

◎埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長(松本政義) 日程第7、「埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」を行います。

この選挙は、お手元に配付しました平成29年7月5日付、埼高広連選第1号の写しのとおり、委員及び補充員の任期が平成29年7月24日に満了したものに伴うものでございます。

まず、埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松本政義） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本政義） ご異議なしと認めます。

ただいま議長において指名することに決定いたしました。

埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員には、同選挙管理委員会委員候補者の名簿のとおり、大倉浩氏、山崎東吉氏、田口邦雄氏、服部明子氏、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を当選人と決めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本政義） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたしました4名の方が埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本政義） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本政義） ご異議なしと認めます。

ただいま議長において指名することと決定いたしました。

埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会補充員には、同選挙管理委員会補充員候補者の名簿のとおり、原田安啓氏、三上純子氏、大熊研二氏、海老原夕美氏、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を当選人と決めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本政義） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたしました4名の方が埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会補充員に当選されました。

お諮りいたします。

補充員の順位につきましては、議長において指名いたしました指名順としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本政義） ご異議なしと認めます。

よって、補充員の順位は指名順と決定いたしました。

ただいま埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員にそれぞれ当選されました方々には、会議規則第31条第2項の規定によりまして、後刻、当選の告知をいたします。

これで、付議された事件の議事は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

◎広域連合長挨拶

○議長（松本政義） ここで広域連合長から挨拶を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

田中広域連合長。

○広域連合長（田中暄二） それでは、議長から発言のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして御礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、議員の皆様方にはご参集を賜り、平成29年第1回臨時会を開催させていただきました。そして、上程させていただきました人事案件2件につきましてはご同意いただいたところでございます。まことにありがとうございます。

新たに副広域連合長に就任されました岩澤嵐山町長とともに、制度の健全で円滑な運営に向けて、より一層努めてまいります所存でございます。

また、本日も就任をいただきました大泉監査委員におかれましては、公正で効率的な行政運営の確保に資するために、適正な監査をお願いを申し上げる次第でございます。

結びに、松本議長を初め、議員の皆様方には当広域連合議会の運営に対しまして、今後ともご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございます。

◎閉会の宣告

○議長（松本政義） これをもって、平成29年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後1時56分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 松 本 政 義

署 名 議 員 大 橋 良 一

署 名 議 員 神 保 国 男

審 議 結 果 一 覽

議 案 審 議 結 果 一 覧 表

広域連合長提出のもの（2件）

議 案 番 号	件 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	結 果
8	埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について	29. 8. 1	29. 8. 1	原案同意
9	埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	"	"	"

議

案

議 案 第 8 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に次の者を選任することについて同意を求める。

- 1 住 所 埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷16番地
- 2 氏 名 岩 澤 勝
- 3 生年月日 昭和17年2月8日

平成29年8月1日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 田 中 暄 二

提 案 理 由

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に岩澤勝氏を選任することについて同意を得たいので、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、この案を提出する。

議 案 第 9 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員に次の者を選任することについて同意を求めらる。

- 1 住 所 埼玉県川越市仙波町1丁目10番地7
- 2 氏 名 大 泉 一 夫
- 3 生年月日 昭和32年6月24日

平成29年8月1日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 田 中 暄 二

提 案 理 由

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員に大泉一夫氏を選任することについて同意を得たいので、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、この案を提出する。